

陽北中学生徒指導だより

文責 山田辰哉

NO.7

朝晩の気温が少しずつ低くなってきて、秋の気配を感じるようになりました。本校でも11月からの冬期の衣替え完全実施に備えて、10月いっぱい調整期間となります。(9/29の「衣替えについて」のお便り参照)

そこで、冬期の服装などについて改めて、きまりの確認をします。昨年度、中央委員会で変更になったきまりもありますので、併せて確認してください。特に1年生はわからないこともあるかと思うので、新たに購入する物がある場合などは担任の先生や学年の生徒指導係の先生に確認してから購入してください。

《冬期の服装等について》

(1) 標準服

① 冬服【10月1日～5月31日】

男子 上 グレー色のブレザー・白長袖ワイシャツ(標準型)
下 紺色長ズボン(標準型)

女子 上 グレー色のブレザー・白長袖ワイシャツ(標準型)・紺色ベスト
下 紺色スカート(つりひも付き)※スカートの長さは、ひざが隠れる程度とする。または紺色長ズボン(標準型)

※ 下着は、ワイシャツや体育着から見えないようにし、華美でない無地のものを着用する。

※ 基本的に登下校中はブレザー着用となるが、気温に合わせてブレザーの着脱は可とする。

衣替えの期間	衣替えの調整期間は、前後1か月とし、この期間は、夏服、冬服のどちらでもよい。またネクタイを着用しなくてもよい。 また、気温等によっては、移行期間の柔軟な対応を行う。
--------	---

③ ネクタイ 男女とも学校指定の紺無地とする。

※ 基本的に制服時は常時着用とする。(登下校時も含む)

④ ベルト 黒・紺・茶の無地とし、飾りや変形のないシンプルなものとする。

⑤ 名 票 左胸ポケット前部につける。(登下校時は外す)

⑥ 校 章 男女ともブレザーの左襟下につける。

⑦ ボタン ブレザー・ワイシャツ・ベスト(女子のみ)のボタンをしっかりとめる。

(2) 冬の防寒着・防寒具

① 防寒着

○セーターについて

・色は、黒・紺・茶・グレー・白の単色のVネックのスクールセーターとする。
(ワンポイントは可)

- ・首回りにラインが入っているのは不可とする。
- ・セーターに柄となるような編み込みがあるものは不可とする。
- ・ブレザーの袖、裾からセーターがでないように着用する。
- ・カーディガンは不可とする。
- ・学校敷地内であれば、セーターで生活をしてよい。
- ・セーター姿で登下校することは不可とする。

○コートについて

- ・色は、黒・紺・茶・グレーのスクールコートまたはダッフルコートとする。
- ・ジャンパー、ベンチコートは、不可とする。

★部活動の加入に関係なく、きまりを守った上で、登下校中に、ブレザーの上にウイ

ソンドブレーカー（上着のみ）を着用可とする。（基本的に着なくてもよいし、今まで通りスクールコート等で対応してもよい。）

ウインドブレーカー（上着のみ）を着用する場合は、以下のことを守ってください。

- 1) 「登下校時のみ」とする。教室入室後には、ウインドブレーカーを脱ぐ。下校時に着用する場合は、帰りの会終了後に着用する。
- 2) 部活動でウインドブレーカーを着用している場合は、基本的にそのウインドブレーカーを着用する。それ以外でウインドブレーカーを着用する場合は、柄・色などは、「部活動のウインドブレーカーに準ずるもの」とする。
- 3) プレザーを着ずにウインドブレーカーを着ることは不可とする。
- 4) 学校に着てくるものであることから、汚れたり、ひっかけて傷がついたりする可能性があることをふまえて着用する。管理は自己責任で行う。

② 防寒具

○マフラー・手袋・ネックウォーマー・イヤーマフ（耳あて）は使用可とする。

○マフラーは、しっかり首に巻き、たらさない。

○教室に入ったら、防寒具を外すこと。

③ その他

○スカートの下には、ストッキングまたはタイツをはいてもよい。長ズボンは不可。

※ ストッキングまたはタイツの色はベージュ・黒の無地とする。

○ジャージの下にセーターをきてもよいが、袖・裾からセーターが出ないように着る。

○椅子に縛り付けられる座布団は、使用してもよい。

★ひざ掛けは、以下のきまりを守った上で使用可とする。

- 1) 廊下や移動教室には持って行かず、「自教室内のみ」の使用とする。
- 2) 色柄は、授業に支障のないものとし、「華美でない、目立たないもの」とする。
- 3) 保管場所については、
放課後：ロッカーの中に必ず入れる。
使用していない時間：椅子の座る部分にしっかりとたたんで置くか、ロッカーに入れる。
清掃前・中：ロッカーの中に入れるか、机と上げた椅子の間にたたんで置くようにし、清掃の邪魔にならないように考えて保管する。
- 4) 基本的にひざ掛けでの用途以外は認めない。（体に巻く・肩にかける・振り回す・布団代わりにする・机の上に載せて枕代わりにする等は禁止）
- 5) 防寒対策をした上で、それでも寒い場合に使用する。
（例：ハーフパンツなのに、ひざ掛けをする等…ジャージなどを着用する。）
- 6) テスト中の使用は認めない。

(3) 体育着の着用

男女とも 上 半袖体育着・白の長袖体育着・ジャージ
 下 ハーフパンツ・ジャージ

【制服から体育着に着替える時間】

① 1～4時間目に体育着に着替える授業がある場合

→朝の会終了後から着替えが可能（授業に遅れないように時間を見て着替えること）

② 5・6時間目に体育着に着替える授業がある場合

→昼休みに着替える

※午前中に着替える授業がない場合は、午前中は制服で生活し、昼休みに体育着に着替える。

※基本的に清掃の時間は、体育着で行う。

※清掃がなじない日で、体育着に着替える授業がない場合は、1日制服で生活する。